

試験調査の概要（案）

1. 試験調査の概要

本調査が月次調査であり、Q E 推計に用いる四半期毎の売上高（収入額）を集計する必要性から、3 か月又は6 か月間継続して調査する。また、調査方法は、調査員調査と郵送調査を併用して行うこととする。

2. 主な検証事項

(1) 毎月の売上高（収入額）の把握可能性の検証

月次の会計処理が行われているか否かを産業別に把握するとともに、毎月の売上高（収入額）がいつまでに確定し、調査に応じることが可能か把握する。また、月次処理した売上高（収入額）の事後における修正の可能性等についても併せて確認する。

(2) 事業所単位の売上高（収入額）の把握可能性の検証

事業所単位の売上高（収入額）の把握が可能か否かを産業、企業規模別に把握する。事業所単位で把握が困難な場合は、どの階層（営業所、支社等）であれば可能か確認する。

(3) 売上高（収入額）の内容の確認

調査上の売上高（収入額）の定義により把握することが可能か確認する（売上高として実際に記入された金額の内容、委託販売における委託手数料分を控除した額の把握可能性など）。

(4) 調査票の回収に要する期間及び督促事務量の計測

郵送調査の督促を含め、調査票の回収に要する期間を回収期間別回収率として集計し、併せて督促事務量（電話応接時間等）を計測する。

(5) 四半期データの推計誤差（速報値）

四半期の最終月の調査票の回収率ごとに産業別の四半期結果を推計し、速報推計値（四半期）公表の可能性を検討する。

(6) 標本切替に伴う誤差の推計

標本をリサンプリングして複数グループに分け、標本切替のシミュレーションを行うことにより、切替前後月の売上高について、継続標本間の分散と切替標本間の分散の関係を産業別に分析し、標本切替に伴う誤差の分析を行う。

(7) その他

その他、派遣・出向者受入数などの調査項目の把握可能性について確認する。

上記の一部については、平成 18 年度において、企業ヒヤリング等により検証する。